

令和7年10月1日

## 予防接種についてのお知らせ

利用者の方を対象にインフルエンザの予防接種を実施致します。

予防接種を希望される方は、下記の内容を確認し手続きを行ってください。

### ○本人の意思確認○

予防接種を行うに際し「対象者の接種を受ける希望を確認する事。

対象者の意思確認が困難な場合は、家族又はかかりつけ医の協力により、対象者本人の意思確認をする事とし、接種希望であることが確認できた場合に接種を行う事。

対象者の意思確認が最終的にできない場合は接種しない事。」とされています。

☆予防接種をご希望される場合には、インフルエンザ接種の効果や副作用などについて十分に理解した上で申し込みを行ってください。

※市区町村によって当施設で接種出来ない場合があります。

◇コロナワクチン接種につきましては、当施設では接種を行わない為、各自でかかりつけの病院等で予約され、外出にて接種を受けてください。

\*令和7年11月15日迄に、持参または郵送で相談員迄提出して下さい。

### ○費用○

費用につきましては、市区町村で異なる為、予診票にある金額をご確認ください。

予診票は可能な限り質問事項の解答欄に○をつけ、予防接種希望書

の被接種者署名と代筆者氏名を記入し、提出してください。

記入漏れがある場合には、予防接種が行えない場合もありますので、ご注意ください。

介護老人保健施設 大森平和の里  
施設医 日下部光司